

## “聖徳太子歿後 1,400 年” 太子と推古天皇の政治

令和 3 年 9 月 21 日

内海春樹

みなさん昨年来のコロナ禍で外出もままならず、それぞれ工夫した日々を送られている事でしょう。歴史探訪の会も例会の計画をたてるも中止の連続でしたが、10 月には久しぶりに月例会を開催する事に致しました。そんな中で座学の 4 回目として今回は「聖徳太子」をまとめてみました。

日本のお札の肖像として最も多く登場しているのは「聖徳太子」であり、戦前の 100 円札に始まり 7 回を数えています。私が入社した昭和 36 年当時の 1 万円札がやはり「聖徳太子」でした。それだけ日本人にとって聖徳太子は偉大な政治家だったのでしょうか。その聖徳太子が亡くなられて来年は 1400 年になります。

聖徳太子を語る上で重要な人物として、第 33 代推古天皇と蘇我馬子がいます。聖徳太子が行った偉業は一人で出来たものではなくこの 3 人の共同事業と考えられます。これらの事業がどういう環境の中で営まれたかを学びたいと思います。

一部の学者のなかには聖徳太子は実在しなかったという人もおります。古代歴史を学べば必ず“逆説”にぶつかります。「歴史は勝者によって作られる」、これも確かな事です。しかし日本の長い歴史の中で多くの人が語り続けて来たことを知ることも大切だと思います。



有名な聖徳太子像

## 1. 聖徳太子

飛鳥時代の皇族・政治家・宗教家。第 31 代用明天皇の第二皇子、母は第 29 代欽明天皇の皇女・穴穂部間人皇女。西暦 574 年 2 月 7 日に誕生。

「聖徳太子」は奈良時代につけられた尊称で本名は厩戸皇子(うまやどのみこ)と呼ばれた。

推古天皇のもと、蘇我馬子と協調して政治を行い、国際的緊張のなかで遣隋使を派遣するなど大陸の進んだ文化や制度をとりいれて、冠位十二階や十七条憲法を定めるなど天皇を中心とした中央集権国家体制の確立を図った他、仏教を厚く信仰し興隆につとめた。崩御は西暦 622 年 4 月 8 日。

## 2. 推古天皇

我が国初の女性天皇として知られる推古天皇(すいこてんのう)は、554 年生まれ。父は第 29 代欽明天皇(きんめいてんのう)、母は蘇我馬子(そがのうまこ)の姉の蘇我堅塩媛(そがのきたしひめ)です。

推古天皇は、蘇我氏が天皇と娘を結婚させることにより、権力の拡大を図るための政略結婚で誕生した皇女のひとりです。

## 3. 聖徳太子(厩戸皇子)・推古天皇・蘇我馬子の関係

- ・推古天皇の兄は厩戸皇子の父用明天皇であり、二人は叔母・甥という関係。
- ・また、厩戸皇子の最初の妻は馬子の娘“刀自古郎女(とじこのいらつめ)”で政略結婚ですがこれで二人は義父と婿の関係
- ・推古天皇と馬子は 叔父・姪 この様に三人はとても深い血縁関係にありました。

## 4. 当時の国内状況

当時の政治に於ける力関係は天皇(大王)家を支える蘇我一族・物部一族など豪族の争いが絶えず、有名な話として仏教の導入を巡り、蘇我と物部の争いの結果勝利を収めた蘇我一族の発言力が非常に高まった。推古天皇が女性初の天皇になった経緯は中継ぎ説が有力とされています。

585 年推古天皇が 31 歳のとき夫の第 30 代敏達天皇が崩御すると、第 31 代用明天皇が即位しますが、わずか 2 年で亡くなってしまいます。

その後第 32 代崇峻天皇(すしゅんてんのう)が即位しましたが、馬子と対立しなんと馬子に暗殺されます。そして 33 代として推古天皇に白羽の矢が立ったと考えられています。一方で推古天皇も、将来は息子の竹田皇子を天皇にしたいと考えていました。そこで、竹田皇子が成長するまでの中継ぎの天皇として 592 年即位することになったのです。しかし竹田皇子は、推古天皇の即位前後に亡くなってしまいました。

推古天皇は即位すると厩戸皇子を摂政(皇太子)に取り立てました。推古天皇も、蘇我馬子の専横を快く思っていなかったのです。しかし蘇我馬子の協力がなければ国を治めることができないことも知っていました。この人事には、蘇我氏との勢力バランスを保ちながら、天皇中心の中央集権国家を目指そうという意図があったようです。そして蘇我馬子と厩戸皇子の二頭政治(最高権力者が 2 人いる政治形態)が始まりました。

厩戸皇子もこの期待に応え、摂政として実権を握ると、遣隋使(けんずいし)を派遣して中国の進んだ文化を積極的に取り入れ、603 年(推古天皇 11 年)に「冠位十二階」を、翌 604 年に(推古天皇 12 年)「十七

条憲法」を制定。厩戸皇子は、天皇中心の国際国家を目指した政治を行ないました。また仏教を奨励し、大阪の四天王寺や奈良の法隆寺を建立したことで知られています。



創建時の四天王寺伽藍模型(大阪府立近つ飛鳥博物館展示)

南から北へ(この画像では右から左へ)中門、五重塔、金堂、講堂を一直線に配置するのが特色  
(四天王寺様式と呼ぶ)

## 5. 当時の国際状況

ここ数年、中国の経済・軍事力が急速に拡大してきていますが、1400年前も中国統一を果たした“隋”は巨大な軍事力で朝鮮半島の高句麗討伐に乗り出していました。海の向こうの異様な大国に危機意識を持った厩戸皇子は 2 つの目的を持って、先進国である“隋”へ使者を派遣しました。ひとつは、優れた文化や学問を学ぶこと。もうひとつは、途絶えていた中国との対等な立場での国交を再開することです。

600年の第1回遣隋使派遣では、隋の皇帝から“倭(日本)”の政治や風俗を「まったく道理がない、改めるように」とつげられました。厩戸皇子は隋皇帝の酷評に衝撃を受け、文明的な制度の構築を急ぎました。607年2回目の派遣の際、厩戸皇子が隋の皇帝「煬帝」(ようだい)に宛てた国書の「日出る処の天子、書を、日没する処の天子に致す。恙なきや。」(日の昇る国の天子から日が沈む国の天子に手紙を送ります。お変わりありませんか。)という書き出しを読んだ煬帝が激怒したというエピソードは有名です。隋を「日が沈む国」と表現したことに怒った、倭国の天皇が「天子」を名乗ったことに怒ったなど様々な解釈がありますが、この国書を伝えた遣隋使の小野妹子(おののいもこ)は、処刑されることなく国賓としてもてなされ、「倭国」を独立した国と認めさせ帰国しています。これは隋が高句麗との戦争に苦戦しており、これ以上敵を作るわけにいかないという当時の国際情勢を知っていた厩戸皇子の作戦であった。

### ③ 遣隋使の渡航ルートと東アジア



**Point** 推古朝の外交は、朝鮮半島の勢力回復に成果がなく新羅と和平を保った。中国を統一した隋に対しては、607年に小野妹子を遣隋使として大興城(長安)に派遣し、対等外交を求めた点が、倭の五王時代の朝貢外交と大きく異なっている。このときの留学生が帰国後、律令体制確立の中心となる。

## 6. 厩戸皇子が行った政策

第1回の遣隋使派遣の時に隋皇帝から批判された事が動機として国の制度の改革に着手しました。その基本は仏教を掲げて中国統一を果たした先進大国・隋から対等の国であると認めさせる国内の体制固めが重要と考えた。厩戸皇子は自ら仏教の普及に努め大きな寺や仏教の教えを広める学問所を作り、「三経義疏(さんきょうぎしょ)」という經典の注釈書を編集しました。

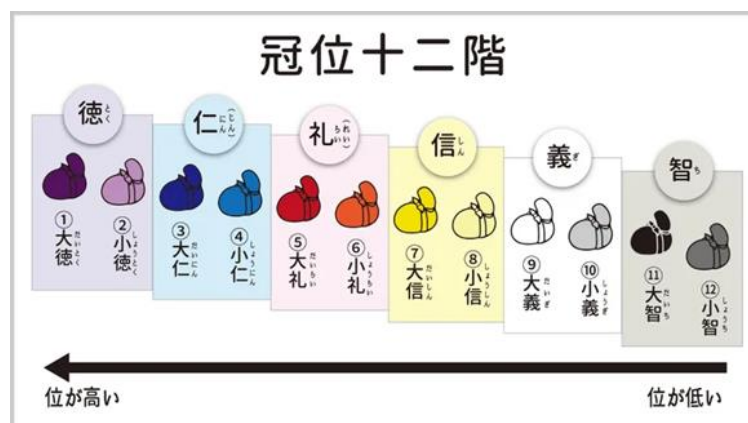
### ① 日本初の人事評価システム「冠位十二階」

天皇家と豪族の君臣関係を明確にするため、天皇のもとで働く臣下を12の階級に分けて、それぞれの位に応じて色の異なる冠を授けるという日本初の人事評価制度「冠位十二階」制度を設ける。

儒教の徳目である、五常の仁・礼・信・義・智から取り、大徳・小徳・大仁・小仁・大礼・小礼・大信・小信・大義・小義・大智・小智の冠位に分けられました。「徳」は五常をあわせたものとして、最上位とされています。この制度の導入によって、貴族や豪族の出身でなくとも有能であれば登用され、昇進のチャンスも与えられるようになりました。冠位は冠と装束の色により一目でわかるようにしました。

「冠位」という用語は日本独自のものであると言われていますが、中国をはじめ、高句麗(こうくり)や新羅(しらぎ)、百濟(くだら)といった国々ではすでに似たような人事制度があったため、外交上、日本も諸外国に負けない制度の整った国であることを示す効果もあったと言います。

ちなみに、前出の小野妹子は隋から帰国したあと、「大礼」から最上位の「大徳」に昇進しています



## ② 「十七条憲法」

十七条憲法は、憲法と言っても国民のためのものではなく、貴族や官僚に向けて道徳的な規範や心構えを説いた条文です。言わば、官人の心得です。

例えば第一条は「以和為貴、無忤為宗」(和をもって貴きとなし、さからうこと無きを宗とせよ)と始まります。

- 第一条： 人と争わずに和を大切に下さい。
- 第二条： 三宝(釈迦・教義・僧侶)を深く尊敬し、尊び、礼を尽くして下さい。
- 第三条： 天皇の命令は反論せず、畏まって聞きなさい。
- 第四条： 役人達はつねに礼儀正しく下さい。
- 第五条： 道に外れた心を捨てて、公平な態度で裁きを行ないなさい。
- 第六条： 悪いことはこらしめ、良いことはどんどん行ないなさい。
- 第七条： 仕事はその役目が得意な人にさせなさい。
- 第八条： 役人はサボることなく早朝から夜遅くまで一生懸命働きなさい。
- 第九条： お互いを疑うことなく信じ合いなさい。
- 第十条： 他人と意見が異なっても腹を立てないように下さい。
- 第十一条： 優れた働きや成果、または過ちを明確にして、必ず賞罰を与えなさい。
- 第十二条： 役人は勝手に民衆から税を取ってはいけません。
- 第十三条： 役人は自分だけではなく、他の役人の仕事も知っておきなさい。
- 第十四条： 役人は嫉妬の心をお互いにもってはいけません。
- 第十五条： 国のことを大事にし、私利私欲に走ってはいけません。
- 第十六条： 民衆を使うときは、その時期を見計らって使いなさい。
- 第十七条： 大事なことは一人で決めずに、必ず皆と相談して決めなさい。

これらは、1400年後の現代の公務員や会社員らの規範にも通じるでしょう。

さらに仏教に帰依すること、天皇の命に従うこと、真心をもって民衆を治めることなどが続き、推古天皇と厩戸皇子が目指した天皇中心の国造りや仏教外交の輪郭が見えてくるようです。

## ③ 「国記」、「天皇記」の編纂

当時の国際社会で認められるためには、国や天皇家の正当性を証明する必要があり、厩戸皇子は、蘇我馬子と協力して歴史の編纂を行い620年「国記」と「天皇記」が完成します。

近年の研究では、聖徳太子の功績とされる膨大な事柄すべてを、たったひとりで行なったという説は否定されており、「聖徳太子」の称号に値する「すべてをひとりで成し遂げた」人物ではなかったという見方がされています。

しかし、推古天皇の時代に文化や外交の面で飛躍したことは事実であり、リーダーの存在は不可欠だったといわれています。

厩戸皇子が朝鮮半島から渡来した“秦一族”の財力や技術力・情報力を利用してリーダーシップをとり、聖徳太子と呼ばれるのに相応しい政治を行ったというのが、現在の通説のようです。

厩戸皇子は推古天皇30年(622年)斑鳩の宮で崩御、49歳の生涯だった。

墓は、宮内庁により大阪府南河内郡太子町の叡福寺境内にある磯長墓(しながのはか)に治定



されている。遺跡名は「叡福寺北古墳」で、直径55Mの円墳で墳丘の周囲は「境界石」と呼ばれる石の列によって二重に囲まれている。

石室内は母である穴穂部間人皇女の石棺を真ん中に、太子と妃の膳部菩岐々美郎女を向かい合わせに合葬する三骨一廟である。(コの形)

明治時代に内部調査した際の記録を基にした横穴式石室の復元模型が大阪府立近つ飛鳥博物館に存在する。



大阪南河内 太子町 “叡福寺 聖徳太子墓”

聖徳太子が亡くなって21年後の西暦643年、太子の長男である山背大兄皇子が蘇我馬子の孫である蘇我入鹿に殺されます。

これで太子一族は滅亡します。この事はまた次の機会に説明します。

以上